

平成27年第1回大多喜町議会定例会

平成28年1月会議会議録

平成28年 1月15日 開会

平成28年 1月15日 散会

大多喜町議会

平成27年第1回大多喜町議会定例会平成28年1月会議会議録目次

第 1 号 (1月15日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
日程の追加	35
議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
休会について	39
散会の宣告	39
署名議員	41

第 1 回大多喜町議会定例会 1 月会議

(第 1 号)

平成27年第1回大多喜町議会定例会平成28年1月会議会議録

平成28年1月15日(金)

午後 2時00分 開議

出席議員(11名)

1番	根本年生君	3番	吉野一男君
4番	麻生勇君	5番	野村賢一君
6番	江澤勝美君	7番	小高芳一君
8番	渡邊泰宣君	9番	吉野僖一君
10番	山田久子君	11番	野中眞弓君
12番	志関武良夫君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
教育長	石井信代君	総務課長	加曾利英男君
企画財政課長	西郡栄一君	税務住民課長	市原和男君
健康福祉課長	永嶋耕一君	子育て支援課長	吉野敏洋君
建設課長	末吉昭男君	産業振興課長	野村一夫君
環境水道課長	米本和弘君	特別養護老人ホーム所長	君塚道朋君
会計室長	三上清作君	教育課長	野口彰君
生涯学習課長	関晴夫君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	渡辺八寿雄	書記	大竹義弘
------	-------	----	------

議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第82号 大多喜町第3次総合計画の前期基本計画を定めることについて

日程第 3 議案第83号 平成27年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）

日程第 4 議案第84号 平成27年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第3号）

追加日程第1 議案第85号 平成27年度大多喜町一般会計補正予算（第8号）

◎開議の宣告

○議長（志関武良夫君） 新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願
いいたします。

さて、本日は平成27年第1回議会定例会平成28年1月会議を招集しましたところ、議員各
位を初め、町長及び執行部職員の皆さんにはご出席をいただきまして、まことにご苦勞さま
でございます。

ただいまの出席議員は11名全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしま
した。

本日1月15日は休会となっておりますが、議事の都合により、第1回議会定例会を再開い
たします。

これより平成28年1月会議を開きます。

（午後 2時00分）

◎行政報告

○議長（志関武良夫君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 議会定例会1月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、平成27年第1回議会定例会平成28年1月会議を開会させていただきましたところ、
議長を初め、議員の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありが
うございます。

さて、昨年は国内外ともさまざまな事件、事故あるいは自然災害などが発生し、慌ただし
く感じられましたが、迎えた平成28年は、町民の皆様にとりまして平穩で実り多く、希望に
満ちた年でありますよう、心から念願しているところでございます。

また行政報告につきましては、12月会議以降のものでございますので、お手元に配付をさ
せていただきました報告書によりご了承いただきたいと存じます。

本日の会議でございますが、第3次総合計画の前期基本計画の策定に関する案件と、補正
予算を議案として提出させていただいております。このうち前期基本計画は、これまで総合
開発審議会で審議を重ねていただき、昨年の12月3日付で、その内容はおおむね適切なもの
と認めるとの審議会の答申をいただいたことから、本日議決を求めようとするものでござい

ます。

この前期基本計画は、基本構想に示された基本目標の達成に向けて取り組むべき具体的な施策を定めるとともに、それを推進するための指針となるものですので、十分ご審議をいただき、可決くださいますようお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（志関武良夫君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（志関武良夫君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会12月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りした印刷物によりご了承いただきたいと思います。

次に、監査委員から12月22日に行いました例月出納検査の結果の報告がなされております。お手元に配付の報告書の写しによりご了承願いたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（志関武良夫君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

9番 吉野 僖一 君

10番 山田 久子 君

を指名します。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（志関武良夫君） 日程第2、議案第82号 大多喜町第3次総合計画の前期基本計画を定めることについてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 議案第82号の説明をさせていただきます。

大多喜町議会基本条例第11条第1項第1号の規定に基づき、大多喜町第3次総合計画の前期基本計画を別冊のとおり定める。

別冊の前期基本計画の説明に入る前に、今までの経緯についてご説明させていただきます。

第3次総合計画の基本構想につきましては、昨年11月6日に可決いただき、この基本構想に基づき前期基本計画案を策定いたしました。

この案を総合開発審議会に諮り、総合開発審議会において審議していただき、12月7日に答申をいただきました。また、並行して全員協議会でもご意見、ご提言等をいただいたところでございます。

さらに、12月8日からパブリックコメントを実施し、広く意見の募集をいたしましたが、提出された意見はございませんでした。

総合開発審議会からの答申、全員協議会でのご提言等を尊重しながら、前期基本計画を別冊のとおりまとめさせていただきました。

それでは、前期基本計画の冊子について一部割愛してご説明させていただきます。

冊子の1ページをお開きください。

I、前期基本計画の概要につきまして、本文を読ませていただきます。

1、基本計画の目的。

基本計画は、基本構想に掲げる本町の将来像、「ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜」を実現するために、基本構想に示された分野ごとの基本目標の達成に向けて取り組むべき具体的な施策を定めるとともに、それらを推進するための指針となるものがございます。

2、計画期間。

基本計画の計画期間は、社会経済情勢の変化や本町の財政状況などに対応し、実効性の高い計画とするため、基本構想期間の10年間を前期・後期に分け、前期基本計画は平成28年度から平成32年度までの5年間とするものがございます。

次のページをお開きください。

II、未来づくり重点プロジェクトは、前期基本計画に掲げる施策のうち、将来像の実現への効果が特に高いと見られる施策群を、3つの「未来づくり重点プロジェクト」に整理し、前期基本計画全体を先導するものと位置づけ、全庁を挙げて分野横断的・重点的に取り組みます。

なお、3つの「未来づくり重点プロジェクト」は、相互に関係しており、各プロジェクトの今後のまちづくりにおける重要度は全て同じでございます。

その下の図ですが、「未来づくり重点プロジェクト」につきましては、定住促進プロジェクト、そしてにぎわいづくりプロジェクト、高齢化対策プロジェクトでございます。

次に9ページをお開きください。

Ⅲ、前期基本計画の推進に当たって。

1、計画の周知。

基本計画を効果的かつ効率的に推進するためには、地域社会を構成する全ての主体が連携・協働することが重要であります。本計画の目標や施策の方向性、各主体に求められる役割等を知っていただくことが必要でございます。

このため、本計画の内容を町の広報紙やホームページ等を活用して紹介するとともに、本計画を住民や関係者等に配布し、積極的な周知を図ります。

2、成果指標の設定及び計画の進捗管理。

本計画では、6つの基本目標を達成するための具体的な施策を策定するとともに、施策の効果を検証するために、施策項目ごとに成果指標を設定します。

この成果指標の達成度により進捗を管理するとともに、課題を抽出し、改善の動きにつなげる「PDCAサイクル」を導入することとします。

次のページをお開きください。

Ⅳ、分野別施策につきましては、基本目標1、地域自治・行政経営の1-1、住民参加・協働から、順次施策の体系と成果指標を抜粋して読ませていただきます。

12ページをお開きください。

1-1、住民参加・協働の右側のページですが、施策の体系は、1、まちづくりへの参画意識の醸成、2、行政と住民の協働の推進で、成果指標は住民との懇話会の開催回数でございます。

次のページの、1-2地域社会の施策の体系は、1、コミュニティ意識の啓発、2、コミュニティ活動基盤の整備で、成果指標は、集会施設の整備数でございます。

次のページの、1-3男女共同参画社会の施策の体系は、1、男女共同参画社会に向けた意識改革・気運醸成、2、男女共同参画計画の策定、3、管理職、審議会等委員への女性登用の推進、4、ワーク・ライフ・バランスの啓発、5、男女がともに働きやすい環境づくりの推進で、次のページの成果指標は、男女共同参画に関する講演会等の開催数と各種審議会等の女性登用率でございます。

次の、1-4広報・PRの次の20ページになりますが、施策の体系は、1、広報体制の強化、2、広報活動の充実、3、広聴活動の充実で、成果指標は、フェイスブック大多喜町ページ登録者数でございます。

次のページの、1－5行財政運営の施策の体系は、1、経費の節減と予算の厳正な執行、2、健全な財政基盤の確保、3、持続可能な財政運営の確立、4、計画的、効果的な行政運営の推進、5、効率的な組織運営の推進、6、行政の情報化の推進で、次のページの成果指標は、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率、町税収納率（現年分）、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収実施率でございます。

次の、1－6広域連携は、次のページの施策の体系は

1、広域圏行政の推進、2、国・県との連携強化でございます。

次に、基本目標2、産業・経済の各分野の施策について、28ページをお開きください。

2－1農林業の施策の体系は、1、農業政策基盤の維持・管理、2、農業後継者、中核的担い手の確保・育成及び生産組織の育成、3、生産性の向上推進、4、地域特産物の開発・育成及び流通体制の充実と消費の拡大、5、有害鳥獣等への対策の強化、6、計画的な森林の整備や保護と総合利用、7、特用林産物等の生産振興で、次のページの成果指標は、認定農業者数と鳥獣被害額でございます。

次の、2－2商業の次のページの施策の体系は、1、商店街の環境整備、2、商業経営の近代化の促進、3、商業団体の育成・強化で、成果指標は年間商品販売額でございます。

次のページの、2－3の工業の施策の体系は、1、既存企業の体質強化、2、企業の誘致、3、産業開発支援機能の整備で、次のページの成果指標ですが、企業事業所数と企業従業員数でございます。

次の、2－4の観光の次のページになりますが、施策の体系は、1、既存観光・レクリエーション拠点の充実、2、新たな観光・レクリエーション拠点の形成、3、広域観光体制の充実、4、祭り・イベント等の充実・活用、5、PR活動の強化と観光案内板の整備、6、ホスピタリティー（もてなしの心）醸成運動の全町的展開、7、他産業との連携による観光関連事業の推進で、成果指標は観光入込客数でございます。

次のページをお開きください。

2－5雇用・結婚の施策の体系は、1、雇用機会の確保と地元就職の促進、2、結婚促進のための支援施策の推進で、成果指標は、婚活イベントカップル成立率でございます。

次のページをお開きください。

2－6消費者の施策の体系は、1、消費者教育・啓発の推進、2、相談体制の充実でございます。

45ページをお開きください。

基本目標 3、生活基盤の各分野の施策について、次のページをお開きください。

3-1 土地利用の施策の体系は、1、計画的な土地利用の推進、2、有効な土地利用への誘導、3、未利用町有地等の活用、4、地籍調査の推進で、48ページの成果指標は、地籍調査実施済み面積でございます。

次の、3-2 住宅・宅地の50ページになりますが、施策の体系は、1、分譲地の販売促進、2、住宅建設・宅地取得に関する支援制度の利用促進、3、住環境拡充の推進、4、町営住宅の整備、5、空き家を活用した移住促進、6、移住者と地域住民との交流促進で、成果指標は、未分譲区画数、定住化対策住宅助成金（基本補助）の年間利用件数、空き家バンクの年間登録件数、移住者懇談会の年間開催数でございます。

次のページをお開きください。

3-3 公共交通の施策の体系は、1、公共交通機関の維持・確保、2、高速バスの利便性の向上、3、町内総合交通体系の整備で、次のページの成果指標は、新規高速バス路線の1日平均利用客数、町内路線バス運行路線数でございます。

次の、3-4 道路の56ページになりますが、施策の体系は、1、国・県道の整備促進、2、道路整備計画の策定、3、重要構造物の適切な維持・管理、4、集落内道路の未整備路線の計画的な整備で、成果指標は、道路整備計画の策定と集落内未整備路線延長でございます。

次のページの、3-5 情報通信の施策の体系は、1、情報通信網を利用した地域情報化の推進、2、高度情報化に対応した人材の育成、3、防災行政無線の維持・管理で、成果指標は、光ファイバーケーブルによる情報通信サービスの加入件数でございます。

次のページをお開きください。

3-6 消防・防災の施策の体系は、1、常備消防・救急体制の適切な維持・運営、2、消防団機能の確保、3、地域防災力の向上、4、土砂災害危険箇所対策の推進で、次のページの成果指標は、消防団員数と自主防災組織の設置数でございます。

次の、3-7 交通安全・防犯の64ページになりますが、施策の体系は、1、交通安全意識の啓発、2、交通安全施設の整備、3、防犯意識の啓発、4、防犯灯の適正設置で、成果指標は、交通事故発生件数と防犯灯新規設置件数でございます。

次のページをお開きください。

基本目標 4、生活環境の各分野の施策について、次の68ページのほうをお開きください。

4-1 環境保全の施策の体系は、1、環境保全施策の総合的推進、2、地球温暖化対策の推進、3、環境美化の推進、4、自然環境の保全、5、水質汚濁等環境問題への適切な対応、

6、魅力的な景観の形成で、次のページの成果指標は、地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定、住宅用太陽光発電システム設置補助金、ごみゼロ運動参加団体数、ポイ捨てごみ回収量、景観整備事業補助金交付件数でございます。

次の、4-2公園・緑地・水辺の72ページの施策の体系は、1、身近な公園等の維持・管理の推進、2、緑化活動の促進、3、特色ある公園・緑地・親水空間の整備で、成果指標は、身近な公園等の管理実施計画の策定でございます。

次のページの、4-3上水道・汚水処理の施策の体系は、1、水道水の安定供給、2、長期的視野に立った水道施設の整備充実、3、水道事業の健全運営、4、水質管理体制の強化、5、上水道未普及地域への支援、6、合併処理浄化槽の設置促進で、次のページの成果指標は、有収率、水道料金収納率（現年度）と汚水処理人口比率でございます。

次の、4-4環境衛生の78ページの施策の体系は、1、ごみの排出抑制・再利用・再生利用の意識の高揚、2、ごみ収集・処理体制の整備と分別の徹底、3、ごみの減量化に向けた生ごみ処理機の普及促進、4、し尿収集・処理体制の充実、5、浄化槽の適正な維持・管理指導、6、斎場の適正管理で、成果指標は、一般廃棄物排出量、ごみ資源化量と生ごみ処理機購入補助金総件数でございます。

次の81ページのほうをお開きください。

基本目標5、教育・文化の各分野の施策について次のページをお開きください。

5-1子ども教育の施策の体系は、1、学校教育における「確かな学力」の育成、2、学校教育における「豊かな心」の育成、3、学校教育における「健やかな体」の育成、4、学校問題への組織的対応、5、学校危機管理体制の充実と強化、6、地域の施設、人材の積極的な活用、7、不登校児童生徒への支援、8、学校関係施設の充実、9、学校給食の充実、10、県立高校の魅力アップへの支援で、85ページの成果指標は、中3生徒英検3級程度の英語力保有率とメール配信システム保護者の加入率でございます。

次のページの、5-2青少年健全育成の施策の体系は、1、青少年団体の連携強化、2、地域の青少年育成機能の向上で、成果指標は、青少年健全育成事業数でございます。

次のページの、5-3生涯学習の施策の体系は、1、学習機会の提供、2、生涯学習活動の活性化に向けた情報の提供、3、活動団体の支援充実、4、子どもの読書活動の推進、5、図書館の機能強化で、次のページの成果指標は、公民館利用者数と図書館本貸出冊数でございます。

次の、5-4芸術・文化の92ページの施策の体系は、1、学習グループ・団体活動への支

援充実、2、文化資産の保護・活用で、成果指標は、文化団体数でございます。

次の、5-5 スポーツの94ページの施策の体系は、1、指導者の育成、2、スポーツ活動の場の充実で、成果指標は、体育施設利用者数でございます。

次の、5-6 国際交流・地域間交流の96ページの施策の体系は、1、国際交流の促進、2、外国人観光客に配慮した環境づくり、3、国際感覚に富んだ人材の育成、4、地域間交流の促進で、成果指標は、地域間交流イベントの開催数でございます。

次の99ページをお開きください。

基本目標6、健康・福祉の各分野の施策について、次のページをお開きください。

6-1 子育て環境の施策の体系は、1、保育サービスの充実、2、特色ある保育の実施、3、子育て家庭の負担軽減、4、小児医療体制の充実、5、子育て支援環境の整備で、次のページの成果指標は、子育て支援センター年間利用者数でございます。

次の、6-2 保健・医療の104ページの施策の体系は、1、健（検）診受診率の向上、2、生活習慣病の重症化防止、3、住民の主体的な健康増進活動の支援、4、ボランティアとの協働による健康なまちづくりの推進、5、医療体制の整備の強化、6、母子保健活動の充実で、成果指標は、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、胃がん検診の実施率でございます。

次のページの、6-3 高齢者福祉の施策の体系は、1、高齢者保健福祉施設・機能の整備充実、2、介護保険事業推進体制の充実、3、サービスを提供する人材の確保、4、高齢者の健康づくりの推進、5、高齢者の社会参加の促進で、次のページの成果指標は、短期入所生活介護の利用日数、地域包括支援センターにおける相談件数、介護予防教室・健康づくり教室・認知症予防教室の延べ参加者数、シルバー人材センター登録者数でございます。

次の、6-4 地域福祉の110ページの施策の体系は、1、地域福祉活動推進のための連携・協力体制の強化、2、社会福祉協議会、関係団体等の活動支援、3、新たなボランティア社会の形成、4、助け合いの精神にあふれた人づくりで、成果指標は、ボランティア登録者数でございます。

次のページの、6-5 障がい者福祉の施策の体系は、1、地域生活への移行支援の充実、2、啓発・権利擁護の推進、3、子どもへの支援体制の充実、4、就労支援の強化、5、安全・安心な暮らしの確保、6、生活の質の向上支援で、次のページの成果指標は、障がい者福祉サービス延べ利用者数でございます。

次の、6-6 社会保障の116ページの施策の体系は、1、低所得者福祉の充実、2、国民

健康保険の充実、3、国民年金制度啓発活動の充実で、成果指標は、国民健康保険税収納率（現年分）でございます。

以上、前期基本計画についてご説明させていただきましたが、これらの施策に基づき実施計画を策定させていただくこととなりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

前期基本計画につきまして、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（志関武良夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。なお、質疑に際しましては、基本目標の設定のある項目については各項目ごとに3回までとします。それをお願いしたいと思います。

1 番根本年生君。

○1 番（根本年生君） すみません、先ほどの課長の説明の中で、パブリックコメントを実施したけれども、住民からゼロだったというような、確かにホームページ見てもゼロでしたという報告はなされています。非常に残念だなと。要は、余りにも町民、関心がないのか難しくわからないのか、行政側の情報の発信が足りなかったのかよくわかりませんが、このゼロということについての感想がありましたらお聞かせください。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） ゼロということでした。

一つは、皆さんも基本構想に基づいたこの基本計画ということで、もし見られた方がいらっしゃればそれなりの計画になっているのではないかとご理解が得られたのではないかなというのが1点でございます。

もう一点といたしましては、やはりホームページという限られた中でやりましたので、その辺では少し周知が不足したおそれもあるのかなというふうには感じております。

○議長（志関武良夫君） 1 番根本年生君。

○1 番（根本年生君） 今後、やっぱり協働のまちづくりとかというのは、町のほうも常に言っているわけですが、やっぱりパブリックコメントをやるのがこれから多くなってくるのではなからうかというふうに思います。今後もゼロのような状態が続くというのは、ちょっとやっぱり非常に残念な状況ですので、その辺の改善策というかその辺はどのようにお考えですか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 今までですと、このパブリックコメントというのは一切いた

だいていなかったということで、一步前進したのではないかなというふうに考えております。

ほかにも今までパブリックコメントを実施しているものもございますけれども、やはり余りご質問等がないというのが現状でございます。何かしら方策は考えていかななくてはならないというふうに思っておりますが、ただこれはやり方にもいろいろあると思いますし、この基本計画をつくるに当たっては、やはりいろいろな地域、あるいは関係団体、そういった団体との懇話会等も実施しておりますので、そういう意味ではご理解が得られているのではないかなというふうには考えております。

これから先ですけれども、いろいろな政策、あるいは計画によってそれぞれ異なってくると思いますので、一律こうしようというのはございませぬけれども、ただその都度その都度やはり考えていくべき問題ではないかなというふうに思います。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） じゃ、確認ですけど、今後はどんな形で捉えるか、個々によっては考えていくということだったんですけども、町民の多くの方々が要は意見を、町が、行政が意見を求めたところ、多くの方が意見を言っていただけるような体制づくりをするという、この10カ年計画の中でもそういったことが重要だと思うんです。

その辺も含めて、この計画の中で行うということによろしいですか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 一つは協働のまちづくりというのも規定してございますので、逆に計画ができてからいろいろなご意見をお伺いするというよりも、計画をつくる前に、やはりそういう協議というものは必要なんではないかなというふうには思います。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 9ページとか13ページとかにかかわるんですけども、この計画を周知させる、今の根本議員と共通する部分があるんですけども、9ページで計画の周知、この「本計画の内容を町の広報紙やホームページ等を活用して紹介するとともに、」、その次も重要だと思うんです、「本計画を住民や関係者に配布し、積極的な周知を図ります。」と。

今回の、さっき根本さんの言ったパブリックコメントについては、ホームページでしか募集しなかったと。ホームページを利用できる若い世代、あるいは何か一言言いたい小言幸兵衛世代という。ホームページを利用できる、自在に操れる世代というのは、やっぱり住民の

半数を切っているかどうかだと思うんです。暇人の年寄り世代というのは、やっぱり紙が重要な媒体だと思うんです。

それでもって、やっぱりこの計画の周知ということをきちんとやっていただきたい。具体的には何かというと、この計画を全戸に配布するということと、もう一つは9ページにあるように職員の、これは13ページのほうだと思うんですけれども、職員がどのくらいやっぱり住民とのコンタクトをとること、住民の要望を知ることという、住民の意向を吸い上げられる職員になってもらうために、やっぱり町のこれからの計画をきちんと掌握することって必要だと思うんです。それで、全職員に対してもこれを配る考えというのはありませんかというのが1点です。

もう一点は、この計画はどのような想定になってでき上がるんでしょうか。もう、これができ上がりの形だよというなら、私はそれでいいと思うんです。そうではなくて、すごい立派なてか紙の用紙にハードカバーがついているような立派な装丁にして配るのか、でき上がるのか。そういう必要はないと私は思うんです。

それよりか、できるだけ多くの人の手元にこれが渡って、役場とそれから町民が一緒になって暮らしやすいまちづくりをつくるという機運を醸成するきっかけになればいいなという気持ちがあるのですが、その2つについて、長くなりましたが伺いたいと思います。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 1点の住民の方への配布という点につきましては、基本構想と基本計画のダイジェスト版を作成させていただいて、それを全戸に配布する予定であります。

それと、職員のほうにつきましては、どこまで配付するかというのはこれからの検討になりますが、職員の場合にはこれにプラス、あるいは実施計画というものが必ずついてまいりますので、その辺も含めてこれからの検討というような形で、ある程度の係とかその辺のところは配付する予定であります。全職員に配付するかどうかというのは、これから検討させていただきたいというふうに思います。

その新しいものですけれども、どのような形にするかというのはこれから詰めるような段階ですので、余り華美、過大なものは好ましくないというふうには考えております。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 役場というのは縦割りで、同じ課の中でも隣が何をしているのか、

もしくは極端に言ったらわからない。でも職員が、町全体のやりたい方向を知るという意味では、周知しておく必要ってあると思うんです。

そういう意味では、職員全員に行き渡る方向で検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 職員でもいろいろな職員の方がいらっしゃいますので、全職員というか一般職というような形で、例えば調理員さんとか介護士さんとかいらっしゃいますけれども、そこまで全部が細かなものが必要なのかというのは、うちのほうで考えさせていただきますということでございます。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

10番山田久子君。

○10番（山田久子君） すみません、9ページなんですけれども、PDCAサイクルを導入することとしますということであっていただいておりますが、これは今回進行管理や進捗状況などは、誰がどの時点でこちらのほうを検証していくお考えでいらっしゃるのか、伺いたいんですが。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） これについてもこれからの課題だというふうには考えておりますけれども、現実に、今までといたしましては、内部でそれぞれ自己でのまず評価をした後に、各課で評価したものを、それをまた上司のほうで評価していただくというような形のスタイルを考えております。

今までのものについても、やはり評価したものというものはある程度公表もさせていただいておりますし、そういう形で今は考えているところでございます。

○議長（志関武良夫君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 今までもそういう形で評価はしていただいていたと思うんですけれども、今回新たにここに明記をしていただいているということの中で、やはり行政内部だけではなく監査委員、もしくは第三者委員会というんでしょうか、議員や有識者を含めた形でしっかりとこういった取り組みに対しての議論や評価を検討していただける場を設けていただくことが大事なのではないかなと、そのようにも感じております。

その中で、チェックというその評価とあわせましてアクションですね、改善という部分において、本当に今、今回策定したもの、またこの評価とか取り組みが、本当に間違いなく町

民の意思に沿っているのかどうか。やはり時代の流れの中で、今はこれがいいと思っていたものが若干違ってくるといふか、流れが変わってくる場合なんかもあるかと思っておりますので、第三者委員会などを含めましてしっかりとした議論、検討していただき、そういったものを、組織といふかそういったことも検討していただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 第三者組織ということでございます。

これは総合戦略という別の計画もつくっておりますけれども、総合戦略においてはやはりそういった形をやっていきこうということで、重点的に推進していきこうと思っております。

これにつきましては、第三者に入っていていくべきかどうかということで、決算の段階でも皆さんにも当然のように審議していただいているところでございますし、そのときの必要性といふか、第三者で審議される方が十分に認識されている方が一番好ましいなとは思っておりますので、一応今までですと、その内部でのその形でやっておりますけれども、もしそれで不十分だということであれば、これは皆さんのご意見もございまして、あと町のその体制づくりというものもございまして、その辺については十分職員の中でもいろいろな意見お聞きしながら、皆さんにもまたご意見をお聞きしながらいい方向に推進していければというふうに思います。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） この第3次の総合計画を策定するに当たりまして、私ども議員は、まず個別にいろいろと話をさせていただきました。そして、全員協議会での意見の聴取ということもありました。

そういう中では、きょうが最後の議論の場といひますか、なると思ひますので、ちょっと重複する部分があるかもしれませぬけれども、改めてご説明をいただければというふうに思ひます。

まず、24ページであります。

この総合計画を策定するに当たりまして、一番大事な部分、財政の部分であります。先ほど課長のほうからお話ありましたが、実施計画の中できちんと財政的なものを示していくんだらうというふうに思ひますけれども、まずこの計画の中に、実質公債費比率、それから将来負担比率、あるいは経常収支比率、この辺はこの中で目標として表示をされてい

ますので、この辺について少しお伺いをしたいと思います。

実質公債費比率が5年後も6.5という部分については、数字的には非常にすばらしい数字と思っています。ただ、この計画をつくるに当たっては、10年後にはもう2,000人、あるいは1,500人ぐらい減るという中で、生産人口はさらに厳しくなる中で、この計画をつくって実施していくということになりますと、この目標も相当厳しいんだらうというふうに思いますけれども、こういう中で町税について、5年後にはどのような形、どのような収支といたしますか見込みがあるのか。そして、これの根拠になりました起債の残高、5年後にどのくらいを想定しているのか。そして、今回このような大きな事業をやるに当たって、本当に財政的に使える、可能な一般財源というのはどのくらいを想定されているのか。大まかな数字で結構でありますので、説明をいただければというふうに思います。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 財政的な見込みにつきましては、毎年必ず出しているところでございますけれども、この5年間で税収につきましては地方税ということで、例年10億ちょっとの金額になっております。

5年目ですけれども、10億を切るだろうという想定でございます。このまま納税義務者数も減少してまいりますので、平成32年度には9億9,600万ぐらいの推計になるのではないかなというふうに見ております。

それと、起債の残高ということでございます。起債の残高は、借り入れによっていろいろ変わってくる状況にもなりますので、ただこの実質公債費比率6.5ということで、5年先でも同じ数字を挙げさせていただいたんですが、これにつきましては、やはり返済する金額に応じて変わってまいります。実は来年から過疎債の元金の償還が始まってまいりますので、現実的には償還額が来年から若干ふえてまいりますので、それを見込んだ上で何とか5年先でも同じ数字にしようということで計上させていただいたところでございます。

使える一般財源ということで、本来ですと投資的な財源がどのくらいあるかというものをお答えできれば一番よろしいんですけれども、今回の計画の中でいろいろとやっているうちに、経常的にどうしても支出しているものもかなり入っております。それと、投資的にやるべきものも入っておりますので、それらを含めるとなかなか出しづらいうところもございます。5年間で大体計算すると、要望といたしましては、これは水道事業なんかも入っている計画になっておりますので、全体としては大体58億7,700万ぐらいの要望が各課から上がっております。

ただ、これを現実的に28年度の当初予算に比較いたしますと、28年度の当初予算の不足では3億8,000万ということで不足が出ておりますので、まだまだ非常に厳しい現状だということで、実施計画のほうでもかなり縮小せざるを得ない状況ではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（志関武良夫君） 7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） 将来、例えば負担比率については相当60と減っているということであります。そういう意味からいえば、起債残高、これからどういうまた借り入れをするかはまだ未定だということで、決まっておらないということでありますけれども、5年後にはどのくらいの目標というのは当然あつての話かと思っておりますので、要は大多喜町の1人当たりの起債残高がどんどんふえていっている状況ですよ。

借金を返す以上に人口が減っているという状況なんで、その辺が将来負担比率とどうかわってくるのかなという問題と、今回このような計画をぱっと見ると立派な計画で、それぞれ自分たちがいいように評価してしまいますし、実際には先ほどお話がありましたけれども、年間3億ぐらいたろうという部分で、この計画を全部それに当てはめると相当やっぱり厳しい感じがして、目標もそれは立ててはいますけれども、果たしてそれが裏づけとなる財源が相当厳しいという感じが、当然この計画を見るとするわけですが、財政のほうはきちんと効率よく無駄をなくしてという一方で、計画はやっぱり理想を求めていくとなると、これは当然のことだと思いますけれども、どうしてもそれぞれの計画を見ると、これもやってくれるんだな、こういうまちづくりを目指すんだなという思いが、私たちのほうには出てしまうんで、その辺がちょっと心配はしているんですけれども、早く収支見込みをつくっていただいて、本当に実現可能な計画づくりを早くお願いをしたいというふうに思います。

起債の残高について、目標値というか、このくらいまでに落としたいというものがあれば、今お示しをいただければと思います。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 起債の残高につきましては、今回の国の補正予算等でもそうなんですけれども、裏分の財源として国の補正予算に手を挙げた場合に、起債で対応しなさいというようなものもございます。

ですから、通常の当初予算の編成の段階では、当然のように元金よりも低い金額を借りて少しでも減らしていくというので努力しておりますけれども、ただ、その事業によっては国

の政策が物すごくかかわってくるものがございますので、そういう場合には、やはりある程度そういったものを使用してでも推進しなければならない事業というのがあるかと思えますので、現実といたしましては今現在のこの残に対して増加しないようにということで努力していく予定でございます。

○議長（志関武良夫君） 7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） わかりました。起債が一方ふえても基金がふえれば全く問題ない話でもありますし、心配申し上げたのは少子化になって将来的にやっぱり負担を先送りするというような、国もそうですし全てがそうなっていますので、その辺は心配というか、我々の時代はできるだけ自分たちの中でこなしていくように、先送りをしないようにという意味で申し上げましたので、いつも言っていることでありますけれども、ご配慮いただければというふうに思います。

次に32ページなんですけれども、年間の商品販売金額、成果指標ですね、現状が90億4,700万で、将来的に93億6,000万ということで目標値を置かれています。こう見ても、年々やっぱり商店はやめていく方が多いという状況で、多分これ小売業ということでよろしいんだと思いますけれども、現在では事業所が108、それから従業員者数が680ということで90億4,700万ということなんですけれども、この基本方針の中ではプレミアム商品券を使って近代的な商業経営を目指していきますということでもあります。3億、5年後にはふやしたいという部分がありますけれども、現時点で小売業どんどん減っていますけれども、この目標はどんな形で達成していけるのか。事業者数は5年後にはどのくらいになると見込んでおられるのか、説明をいただければと思います。

○議長（志関武良夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野村一夫君） 年間商品販売額ですけれども、この数字については商工会補助金とか利子補給とか、そういう事業もございまして、またインターネットの活用とか商工会にも動いてもらいまして、そういう事業を進めてもらって年間0.7%程度の増ということを見込んで、3億1,300万円の増ということに数字を挙げました。

それともう一つは。

（「件数、事業者数、事業所の数」の声あり）

○産業振興課長（野村一夫君） 事業所の件数については、現在が小売業108事業所ですけれども、これについては、ちょっと数字がどのくらいになるのかというのは、減るんではないかと思うんですけれども、どのくらいになるかということまでは数字は挙げていません。

以上です。

○議長（志関武良夫君） 7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） 目標ですから結構なんですけれども、やっぱり将来の、現時点で108だったらやっぱり5年後、あるいは10年後にはこのくらいの件数になるだろう、そして売り上げもこのくらいだろうということを当然想定しながら、何の手を打っていったらいいのかという部分が出てくるんだろうというふうに思います。内容をもう少し分析しながら、3億という数字がどういうふうな数字で出てきたのかわかりませんが、本当にそういう現状がきちんと分析をして、将来がここはこうだろうという予測をして初めて手が、何でもそうですけれども、手が打てるんだというふうに思うわけでありまして。

町の今の商店街見てもだんだん疲弊してきている状況なんで、本当にこれを打てばというのはないのかもしれないですけれども、現状もきちんと把握し、将来の方向性も示してやるということが大事だというふうに思います。

ここにプレミアム商品券、これから継続的に行うというようなことがありますけれども、これが商業経営の近代化にどういうことで近代化になるのかちょっとよくわかりませんが、このプレミアム商品券は当然これから継続的に行っていくということでよろしいのでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野村一夫君） プレミアム商品券については、町外の消費を町内に持つてくると同時に、町内の消費を外に出さないようにするというところもあるんですけれども、当面は続けていくということで考えております。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

10番山田久子君。

○10番（山田久子君） すみません、細かいことで申しわけないんですが、28ページの農林業関係、ここに記載をされているということではないんですけれども、現状の中で最近農産物等の盗難が結構ささやかれるようになってまいりまして、農家の皆様からその有害鳥獣で本当に悩まされているところに、畑にあるものとかタケノコとかを持っていかれてしまうという、こういった問題が新たに発生をしてきているということを伺っております。

この5年間の対策の中に、こういった盗難に対する啓発活動というようなものも組み込んでいただくことはご検討いただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野村一夫君） 年に何回か農家組合長会議がありますので、その中で十分周知していきたいと思います。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） 62ページです。

成果指標のところの消防団員の数でありますけれども、346名現状が、5年後も346名というところで目標値定めてありますけれども、非常に厳しい現状で、なかなか消防団員の確保は非常に難しくなって、今までは本当に減ってはきていましたけれども、減り方をどう見るかもいろいろありますけれども、そんなにとり部分があったと思いますけれども、これからはそう簡単にはいかない、統合も含め、本当にいないということで、非常に少なくなってきました。

行政がここに目標値を定めるという部分というのは、やっぱり今は区長さんとか消防団員の中でも勧誘をされている現状ですけれども、町としてこの目標をどんなふう達成しようということで、政策なりあるんでしょうか。あつてのこの目標値ということなんでしょうか。説明をお願いします。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） 消防団員数についてのご質問ですけれども、たまたま今年度末で消防団員、任期で入れかえということで、今そういうことに各分団取り組んでいただいているところですが、現在、定数380ですので、現在でも定数を下回っている状況でございますけれども、できましたら町としては、現在機能別団員という制度がございます。現在1分団と2分団だけでございますけれども、できましたらそういう制度もほかの分団も活用していただけて、できるだけ消防力は落としたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（志関武良夫君） 7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） 要は今質問したのは、ここに町が目標値を設定するというのであれば、本当に今言われたように、区長や団員が確保しているわけだけでも、町がやっぱり目標値を定めるということであれば、今までとは違ったような形の支援策なり、あるいは私、思うに、全くもう今までの消防団員の集め方と違った方法なりやっついていかないと無理だろうというふうに思っています。現状では、とてもこの数字は達成できないんだろうと思っています。

ですから、ここに挙げるにはそれなりの思い切った施策なりを町のほうから打っていかないと無理だろう、あるいは消防団の構成そのものも変えていかないとできないだろうというふうに思っています。

今の総務課長の答弁ですと、多分この目標は達成はされないだろうというふうに思いますけれども、もう少し現状と将来を見込みながら、発想を変えながらやっぱり消防団員というものを確保する方策を考えていかないと。

例えば、ここで話しているのかは、前にも女性の消防団のお話もしました。今も現役で60過ぎて65なってまだまだばりばりの人いっぱいいますし、今大体40前でもっと早く上がってしまう世の中で、大多喜町の中でポンプを持って、例えば火災だったり、それは40でなくて40だって50だって幾らでもできる話なんで、もっともつとがらりと変えながら、地域の防災ということを考えるようなこともやっていかないと、多分目標値達成することは非常に困難であろうと思いますので、ちょっと余分なことでありましたけれども、申し上げて、ぜひ、今の方策では無理でしょう。ですから、新しい支援策なりもお考えをいただきたいと思っています。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） 現在、その一部で消防団員統合というような話も出ておりますので、またそういうものを消防委員会と区長会長さん、委員としていろいろ意見聞くこともできますので、そういう方からもいろいろ意見を聞きながらまた進めたいと思いますけれども、また今議員さんおっしゃられましたある程度一線と言いますか、それが終わって、例えば50歳でもそれ以降でも、その機能別団員というのはその火災のときだけ出動するというような団員でございますので、それも正規の団員ですので、そういうものも含めて。

また、女性団員という話もございましたけれども、夷隅郡市でもそういう女性団員がいるところはございますけれども、実際にはその広報活動とかそういうことが主なようですので、またそういう情報もいろいろ聞きながら、現在の制度が平成24年4月に変わっていますので、またそれから若干年数もたちますので、また組織そのものの見直しもしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

1 番根本年生君。

○1 番（根本年生君） すばらしい計画ができたと思っています、全体的には。

ただ、やはり計画をつくるより、これをいかに実施していかに効率的に行政運営を図って

いくのか、この目標を達成するかというのが、この10倍、20倍大変なことではなかろうかと、常日ごろ思っております。

それについて、10年間基本的にはこの目標でいくわけでしょうから、まずそれを達成するための体制づくりとか機構改革も含めて、今までの形でいいのか。その辺を検証していかないといけないんじゃないかならうかと。

検証した結果、今の形でも十分達成できるよということであれば、それはそれでいいでしょうけれども、企画課さんと財政課さんと一緒になっている。これから新しいビジョン、いろんなものを打っていくに当たって、新しい政策をやろうとしている課と、財政的な面とか果たして一緒でいいのか。

あと、前にも言ったように観光課と農林課、観光は大多喜町だってこれからずっと伸びていくものだと思います。それと、観光、商業と農林が一緒でいいのか。あと、建設課においても、さっき言った農林課さんとのいわゆる二重行政と言ったら申しわけないけれども、一つの課でまとめてやったほうがもっと効率的であるということも多々あるかと思うんです。

それからあと、定住化の問題も今各課でばらばらでやっています。建設課でもやっている、農業のやつは産業振興課さんが、一般の農業に関係ない定住の関係は企画課さんが、あと子育ての関係でも子供が生まれたとか補助とか何かその辺でやっていますよね。その辺も、一つの課でまとめて全てのことをやっていけば、そのほうが効率的ではなかろうかとか、その辺も含めて、これを実施していく上での体制づくりについてはどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） 実施体制ということですが、まず一番にそこで出てくるのがやっぱり職員数だと思いますけれども、これまで一般質問でもいろいろ質問されておりますけれども、大多喜町職員数、現在いろんな数字のとり方はありますが184名でございます。

これは県下ではどうかといいますと、一般行政職、普通会計上の職員数でも千葉県内で類似団体と比べまして、その多い率といいますのは本当にトップですので、これはこれから人口が10年間のうちに2割、8,500あるいは8,000という想定も出ていますけれども、そういうふうになってきます。

そうしますと、当然税収は減るというようなことになりますので、そのときに職員数が今のままでいいかという、それは決してそうではないというのは誰もが考えることだと思う

んですけれども、その中で、ですからどういうふうにしていくかということで、今現在、課の構成を見ますと一つのところで一つのものというか、そういうところは非常に少ない。例えば、企画財政ですとか、健康福祉、産業振興、環境水道というような形で、違う部署をまとめて一つの課でやっているというような形で、非常に範囲が広がってしまうんですけれども、その中でまたそれを、例えば細分化していくというようなことは、またどうかなというような気がいたします。

細分化しますと、その仕事には特に集中はもちろんできるわけですが、それよりもこれから人を減らしていく方策としては、例えば一つの係をある程度大きくして、その中でお互いにカバーしていく。例えば、2.5人必要な課と2.5人必要な課は3人、3人、人を置かなくちゃいけないわけですが、それを一緒にして、例えば5人にして1人減にしていくというようなことで、そういう方法が一つ考えられるのではないかなというふうに思います。

あと、その定住化関係ですけれども、定住化も今企画財政のところ、いろいろパンフレットもつくっております、移住者がそういう要望があれば一通りのことはそれでわかるようなことになっております。また、さらに細かいことはそれぞれの担当部署になるかと思えますけれども、とりあえず移住したいという人がいろいろ問い合わせ等あった場合に、一つの部署でわかるというふうにはなっているというふうに考えております。

ですから、それぞれ、これ実施していくに当たりまして、細分化してそこを重点的にやっていくというようなことにすればよろしいんですけれども、人口、定住化をさせていくというためには、産業振興も必要でしょうし教育も必要でしょうし、安全・安心なまちづくりも必要だと思います。また福祉、そういうものも必要だと思いますので、そこでなかなかそれを、重点を絞ってというようなご意見かと思えますけれども、非常に難しいという面もあるというふうなことをご理解いただければというふうに思います。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） ちょっと私の意図しているところがうまく伝わっていない、私のちょっと言い方がまずかったかどうかわかりませんが、先ほど言いました職員の減少、これから人口が減ってくるし、町の財政面も考えてふえるということはなかなか難しいでしょう。

ですからなおさら、今のままの体制でいいのかという見直しは常にやっていかないと。それが前提になって果たしてこの計画ができるのかということを見直していかないと、今のやり方でこれが全て達成できるとは、申しわけないんですがちょっと私、本当にまた皆さ

んの苦労が大変になるんじゃないかなろうかと。夜遅くまで残業していて。

ですから、もっとこれをうまくやっていく方法をみんなで模索していかないと、さっき言いましたように、これは一つの課でやったほうがいいものは当然あるはずですから、そういったものを含めて体制づくりを検証して、このままでいいのかということ。

それで、この間の行政改革大綱の中にも健全な職員の何とかって書いてありましたよね。余りにも仕事量が多過ぎて、職員の健全な精神が何かちょっといけないんじゃないかとかみたいなことも書いてありましたので、その辺も含めて、やるべきものはやるし、多少申しわけないんですが手を抜いていいものもあるかもわからない。

その辺も含めて、体制づくりとかそういうものを改めて見直していかないといけないんじゃないかという思いで言っています。

ですから、このままで十分やっていけるんだということであれば私はいいですよ。このままじゃ絶対に私は、皆さんのまた負担がふえるばかりで、十分な達成もできないんじゃないかなろうかと思っていますので、その体制づくりをいま一度よく吟味したらどうかなと思っています。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） 本当におっしゃるとおりだと思いますけれども、その体制は常にそれは見直していく。それはそういうつもりでおります。これまでも係、まあ課を変えるというのはちょっとここ何年かはやっていないと思いますけれども、係等については随時見直しておりますし、事務分掌についても見直しをしております。

そういうようなことで、体制づくりはできるだけそういうような形にしていきたいと思えますけれども、その辺につきましては、町長の直近の補助機関の組織ですので、またいろいろ町長の考えもあると思いますので相談しつつ、そういうふうな形に進めていきたいというふうには考えております。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 新たなすばらしい10カ年計画できたわけですので、本当に前も言ったように計画づくりよりは、これをいかに実施していくほうが何十倍も大変なことだと思いますので、それに向けての実施体制づくりをぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） 38、39ページです。

観光についてお願いをします。

38ページの一番下のほうに、既存観光・レクリエーション拠点の充実ということの中に、景観整備補助金を活用した歴史的建造物の保存・修景などにより、観光資源の魅力の向上を目指しますということでもありますけれども、これはかつて議会で要望をいたしました。町並み整備に今まで使っている部分も、もう少し拡大をしながら町全体の中で歴史的なもの、保存すべきもの、それが観光になれば幸いだし、そういうものを保存したり、あるいは修復をしたり、こんなようなことにももう少し幅を広く使ってもらえないかということで要望した経緯があると思いますけれども、この辺はそういう部分で対象を広げるということで理解をしてよろしいでしょうか。

それから、これは重複しますけれども、観光の入込み客数が78万から103万ということで毎年1割ずつというようなことで目標値を設定されました。過去は、ここには平成22年に104万人ということで現状は大分少なくなってきた中で、また目標値を上げていくということですが、この辺の根拠はどういうふうに数値を出されたのか、説明をお願いします。

○議長（志関武良夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野村一夫君） 一つ目の景観整備の関係なんですけれども、これは6月議会でご指摘をいただいて、ちょっと遅くなっちゃっているんですけれども、今やっと動き始めましたので、これからその中で検討していきたいと考えております。

それから、入込み客数なんですけれども、この平成26年度の78万8,169人となっておりますが、この103万4,000人というのはその前のページ、37ページの平成25年度の96万4,850人に対して観光キャンペーンとかお城まつり、品川区とか荒川区へ行ったりして宣伝して、年間1パーセントぐらいずつ上がるだろうということで103万4,000ということで想定しました。

その78万という数字は、平成26年度の数字なんですけれども、ちょっと出し方が、前の年までのと数字の出し方が変わってしまったので、この前の年の平成25年度に対しての年間1パーセントふえるということで103万4,000という数字を見込みました。

以上です。

○議長（志関武良夫君） 質疑中ですが、ここで10分間の休憩をとります。30分からの再開とします。

（午後 3時17分）

○議長（志関武良夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時28分）

○議長（志関武良夫君） 議案第82号の質疑を続けます。

質疑はありませんか。

7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） 全員協議会のときに申し上げました、観光基本計画をつくったほうがよろしいんじゃないかなということで申し上げましたけれども、町にとってやっぱり観光産業って相当大きな部分を占めるんだろーと思いますし、これからの観光そのものが総合産業であります。農業もちろんそうだし、商店街もそうだし、もちろん観光協会を含めて、町全体の中での観光の位置づけという部分は相当大きな産業。そういう部分からいえば、本当に町がどういう観光を目指しているかという戦略を当然計画の中に盛り込んでいくべき話だと思います。

この計画の中にも何点かありましたね。全然問題は違うのかもしれないですけども、男女共同参画計画の策定、あるいは道路整備計画の策定。そして、4つぐらい計画をつくっていくよ、身近な公園等の管理実施計画の策定、あるいは何かもう一つありましたけれども。それぞれの、あっ、これですか、地球温暖化対策地方公共団体実施計画の策定。それぞれやっぱり一つの事業をやっていく場合には、本当にどういう目的でどういうところを目指していくのかということで、この中にも総合計画の中で、それぞれの分野で計画を立てて実施していくということでありまして。

ここに今回載せてありますけれども、それぞれの事業を事業別に単発でやるという部分ではなくて、農業の部分にも載ってましたね。あるいは、商業部分のところにもやっぱり連携ということで載っています。本当に食文化、来たお客さんに農業の分野で貢献できる部分、いっぱいあります。商店街についてもそういう部分での観光という部分でのいき方というか方向づけもあると思います。

今、公共交通の策定をやっていきますけれども、そういう部分で観光客をどうやって回すか。こういうこともやっているわけで、本当に全てのことがやっぱり一つの目標に向かってやるという部分においては、本当に統一的なものをつくって、目標、町の位置づけをきちんとし、町民にももてなしの心をとということでやっていました。

いろいろな自然の遺産や文化遺産や歴史の遺産、こういうものをきちんと一方ではつくっていくし、イベントも大河ドラマの誘致ももちろんそうですし、いろいろなイベントも含めて、全てが総合的にこの観光のまちづくりをとということであります。

そういう部分からは、これから観光基本計画を策定するおつもりはありますでしょうか。今回、もうこれ最後でありますので、実施計画の中でも結構ですけれども、そういうものをぜひやっぱり、大多喜町の観光という部分、位置づけをきちんとすべきかと思っておりますけれども、そういう考え方はありますでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野村一夫君） 観光実施計画ということですが、平成26年度に根本議員のほうからご指摘いただいて、農業計画とか観光計画つくったほうがいいんじゃないかということでご指摘いただいて、今年度、今町長にも出てもらって農業関係の団体に意見聞いていますので、それと同時に観光のほうもやろうと思ったんですが、立派なものではできないんですが、一応農業についてはこれから最終的に、まだ聞いてない団体あるんですが、最終的に農林業振興協議会に諮って、職員でつくろうと思っています。

観光基本計画についても、農業基本計画、観光基本計画とも夷隅郡内聞いてみたんですが、どこもつくっていないということなんですけれども、やっぱり農業についても観光についても方向性は示さなくちゃいけないということで、ちょっとおくれちゃうんですが、農業関係ができましたら、次は観光のほうということで考えております。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 今観光のことで結構いろんな質問が出たんですが、台湾との集線とのこともあるし、国際的な観光誘致ということも考えると、まず初めに、私も身体障害者で、トイレがちょっと整備がおくれているんですね。この前たまたま養老溪谷のほうに行ったら、葛藤の駐車場は観光バスがいっぱいで観音様まで歩いて、その帰りトイレの行列が、また観音橋のほうまでずっとトイレで並んでいるんですね。

だから、そこら辺のやっぱりトイレの整備というのが、中野駅とか、大多喜駅も山田さんが、女子のほうは何か便座がついたんだよね。男性のほうは前の和式なんで、やっぱりそういう国際観光ということの前を前にとすると、やはり便座式の、身体障害者、高齢化社会ということで、そういうトイレの整備もちょっとここに入れておいていただければなど。今後の課題で、また検討していただければと思います。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（志関武良夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野村一夫君） トイレについても、現場一つ一つ確認して、その中でその観光基本計画、そういうものをつくっていきますので、その中でまた取り入れていきたいと思えます。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） 総合計画、計画的にはこれでいいんじゃないかなと思うんですが、ただ、今気になっているのは人口が8,500人を目指してやっているような感じがしてなりません。というのは、雇用・結婚、現状と課題というところが40ページにあるんですが、カップルの成立だけしか載っていないわけですよ。要は、結婚していないんでしょう、これは。

目標が、ただカップルじゃなくて成約の目標をつくったらどうかと私は思うんですが、それでも、それと、そのためには住宅政策が一番大事なのかなと私は思っています。前回、一般質問させていただきましたが、城見ヶ丘のあいているところに、これは具体的な計画の中で検討していただければいいのかなと思うんですが、空き地に年齢制限を設けて住宅をつくって、そこに若い人、要は子供が生まれる、産んでもらえるような人を優先的に入れると。そうすれば、大体一家族で30年、ずっとそこに生産できる年齢まで住んでもらえるんじゃないかなと思うんです。そうすると、8,500人じゃなくて、もっと上ができるのかなと思うんです。

だから、具体的に計画つくるときに、それを入れていただければと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 建設課長。

○建設課長（末吉昭男君） その城見ヶ丘の関係につきましては、今後その実施計画の中で、目標の中にもあるんですけれども、現状で持っている分譲についてはもうゼロを目指す。完売を目指すんだということで掲げさせていただいていますので、その辺もできるだけ売れるような体制で取り組んでいってみたいと思います。

○議長（志関武良夫君） 4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） その完売目標はその完売目標でいいんですけれども、具体的なやり方として、住宅を建てて、そこに人間入れて、大多喜町の人数をふやすと。具体的に人数をふやすことをやらないと、本当に8,500人になっちゃうんじゃないかなと思うんですよね。

だから、空き地、空き家全て利用して、そんなことをぜひ具体的な計画、計画づくりの中

で入れていただければと思うんですが。

○議長（志関武良夫君） 建設課長。

○建設課長（末吉昭男君） ですから、実施計画の中で提案として受けさせていただきたいと思えます。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） いろいろ小高議員さん、あるいは吉野議員さん、いろいろ重複することがあるかと思いますが、41ページの2-5-2、結婚促進のための支援施策の推進ということで、麻生議員も今言われたようになかなか、成立して結婚した組はたしか1組とかって聞きましたけれども、そんな内容では本当にちょっとこの、各種イベントの継続的な男女が集う拠点づくりに取り組むとともに、結婚後の町の定住促進を図りますということに、ちょっと目標値が足りないような気もするんで、もう少し具体的なこのイベントの開催、継続的にということの、どういうふうな、今までやっていたことでは当然だめだと思うんで、その辺の具体的な計画がありましたらちょっと教えていただきたいなと思えます。

○議長（志関武良夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（関 晴夫君） 今の渡邊議員さんのご質問にお答えいたしますが、現在公民館のほうで、公民館といいますか生涯学習課のほうで結婚支援のための事業を計画しております。

今年度につきましては、スキーに行っていただくということで、今、人を募集かけております。それと、これがイベント1回ということではなくて、継続的にこういう事業をやりたいということで、サークル的なものをつくろうということで今進めておりますので、今後ともこういう事業を継続しながら支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（志関武良夫君） ほかに。

8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） たまたま、この資料を見ながらテレビの放送を見ていたんですが、BS朝日でしたかな、青森のほうの婚活事業をやっていたんですね。その青森のほうの何で取り上げたかという、やはり女性が少ないということで何かPRの方法はちょっとわかりませんが、相当離れた関東とか関西とか、そういうふうなところから花嫁さん候補ですか、そういう人たちがバスツアーで参加していたような番組がありました。

やはりそのくらいの、今までと違ったようなちょっと桁外れというか、そういうふうなことを取り入れていかないとなかなか難しいのではないかと思いますので、その辺はどうでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 婚活というようなお答えでよろしいでしょうか。婚活、私のほうで企画財政課のほうで実施しております。

これにつきましては、さきに麻生議員さんからも一般質問の中で、いろいろなニーズというものがもちろんあると思いますので、固定化したものではなくて新しい視点の中でいろいろとやっていこうというものをこれから検討していこうということで、この婚活もいろいろな場面場面で変わるとと思いますので、そういうものを活用しながら、なるべく多くの出会いの機会をつくっていこうというふうに考えています。

○議長（志関武良夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） ないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第82号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（志関武良夫君） 挙手全員です。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（志関武良夫君） 日程第3、議案第83号 平成27年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） それでは、議案第83号の説明をさせていただきます。

初めに、提案理由について説明させていただきます。

今回の補正予算は、昨年9月新丁区で奉仕活動中に発生しました死亡事故に係る見舞金及び介護保険特別会計の繰出金を計上させていただきました。

それでは、本文の説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。

平成27年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ202万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億3,479万8,000円とするものでございます

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によることを定めるものです。

次に、事項別明細書の2歳入及び3歳出により、補正予算の説明をさせていただきますので、8ページ、9ページをお開きください。

2歳入、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金、2万円の増額補正は、今回の補正の一般財源として繰越金を充てるものでございます。

款20諸収入、項4雑入、目4雑入、200万円の増額補正は、総合賠償補償保険金でございます。

次のページをお開きください。

3歳出、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、200万円の増額補正は、奉仕活動中に発生しました事故に係る見舞金でございます。

次の、款3民生費、項1社会福祉費、目5介護保険事業費、2万円の増額補正は、介護保険特別会計への繰出金でございます。

以上で、一般会計補正予算（第7号）の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（志関武良夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 損害賠償保険金の件で、簡単でいいんで今までの経緯と、この保険がどういった内容の保険なのか。それで、今後これがどういった形で、もしきょう議会で可決された場合に、どういった形で本人のほうに渡するのか、その辺のところを教えてくださいとお願いします。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） それでは総務課のほうからお答えさせていただきますけれども、この件につきましては、9月12日に説明ありましたとおり新丁地先で発生いたしました奉仕活動中の死亡されてしまった事故に対するお見舞金でございます。

奉仕活動の内容としましては、町が管理する道路の草刈り等が主なものでございます。

なお、この見舞金でございますけれども、大多喜町の奉仕活動災害見舞金の給付要綱がございますので、その給付要綱に基づきましてお支払いするもので、その原資といいますか支出する額につきましては、全国町村会の総合賠償補償保険、そういうものから補填されるというようなことでございます。

今後の予算の執行でございますけれども、議決いただきましたら、死亡ということでございますので、ご遺族の方に何らかの形でお届けをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

1番根本年生君。

○1番（根本年生君） すみません。それと、今後この保険を活用というんですか、何か保険が適用になるというんですが、それは恐らくある程度の手続というんですか、地元奉仕活動をやるに当たって、その報告をすとか、何か人数の報告とか、その辺の、これが適用になるような形はこういった形でこういった方法をとってもらえれば適用になって、万が一のときには保険金が支払われるのかということをお願いできればと思います。

○議長（志関武良夫君） 総務課長。

○総務課長（加曾利英男君） 内容につきましては、町の要綱で定めておりますけれども、これは事前に町のほうに届けていただいて、町長の承認を得るというふうなことが必要になります。

内容といたしましては、例えば町が依頼しました、例えば文書の配付ですとか回収、あるいはいろいろな調査とか、そういうものでございます。そのほかに、それに相当する公共的奉仕活動ということで、代表的なものは例えば町道の草刈りというようなことでございます。

以上です。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第83号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（志関武良夫君） 全員です。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

議案第84号の前にお知らせします。

野中眞弓君が都合によりまして退席したいということで連絡がありましたので、皆さんにご報告申し上げます。

◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（志関武良夫君） 引き続きまして、議案第84号 平成27年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（永嶋耕一君） それでは、議案第84号 平成27年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

13ページをお開きください。

本文に入ります前に、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の主な補正内容でございますが、施設介護サービス利用者等の減、あと介護予防サービス計画作成費の増に伴う補正でございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

平成27年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,347万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

それでは、事項別明細書により説明させていただきますので、18ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明いたします。

款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金、5万3,000円の増額補正は、介護給付費に対する国の法定負担金の増でございます。

項2国庫補助金、目3地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業、4万円の増額補正は、地域支援事業費の増に伴う国の法定負担金の増でございます。

款6県支出金、項1県負担金、目1介護給付費県負担金、5万2,000円の減額補正は、介護給付費に対する県の法定負担金の減でございます。

項2県補助金、目2地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業、2万円の増額補正については、地域支援事業費の増に伴う県の法定負担金の増でございます。

款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、2万円の増額補正は、地域支援事業費の増に伴う町の法定負担金の増でございます。

款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金、2万2,000円の増額補正は、前年度の繰越金でございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。20ページをお開きください。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目3施設介護サービス給付費、105万5,000円の減額補正は、施設利用者の減に伴う減額でございます。

項2介護予防サービス等諸費、目5介護予防サービス計画給付費、105万5,000円の増額補正につきましては、介護予防サービス利用者の増に伴うケアプラン作成費の増でございます。

款4地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目2包括的支援事業、10万2,000円の増額補正は、高齢者世帯への戸別訪問などを行う実態把握事業の実績増に伴う臨時職員の賃金の増でございます。

以上で、平成27年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（志関武良夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第84号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（志関武良夫君） 挙手全員です。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（志関武良夫君） お諮りします。

ただいま町長から、平成27年度大多喜町一般会計補正予算の議案が提出されました。

この議案を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 異議なしと認めます。

よって、提出された議案を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

職員をして議案を配付いたします。

（議案配付）

○議長（志関武良夫君） 議案の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(志関武良夫君) 配付漏れなしと認めます。

◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(志関武良夫君) 追加日程第1、議案第85号 平成27年度大多喜町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(西郡栄一君) 議案第85号の説明をさせていただきます。

本文に入る前に、提案理由について説明させていただきます。

今回の議案につきましては、役場本庁舎の進入路に隣接する土地及び建物の取得に係るものでございます。この役場本庁舎への進入路につきましては、車両のすれ違いが困難なことから、役場を利用される方や議員の皆様からも進入路の拡幅についてご意見やご要望をお伺いしておりました。

町でも所有者の方とここ数年にわたり交渉を続けてまいりました。ことしに入り、所有者の方から土地、建物の全部を譲渡する意向のお話がありましたので、急遽補正予算に上程させていただいたものでございます。

それでは、本文の説明をさせていただきます。1ページのほうをごらんください。

平成27年度大多喜町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ777万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億4,256万8,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によることを定めるものでございます。

次に、事項別明細書の2歳入及び3歳出により補正予算の説明をさせていただきますので、6ページ、7ページのほうをお開きください。

2歳入、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金、777万円の増額補正は、今回の補正の財源として繰越金を充てるものでございます。

次のページをお開きください。

3歳出、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、777万円の増額補正は、役場本

庁舎進入路に隣接する土地2筆371.65平方メートル及び建物居宅108.23平方メートルの購入費と印紙代でございます。

以上で、一般会計補正予算（第8号）の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（志関武良夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番山田久子君。

○10番（山田久子君） すみません、ありがとうございます。

私も以前に要望させていただきまして、課長のほうから今交渉中であるということでお話をいただきまして、今回所有者の方から協力をいただけたということで、本当にありがたい話だなと思っております。

その中で、この建物というのは今後どのような形にしていくのか。具体的な町の進入経路というんでしょうか、そういったものはどのように考えていく予定があるのか、お伺いしたいと思うんですが。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 家屋につきましては、これから決定することとなりますけれども、現在では貸与するか、あるいはお試し居住とか、そういったものにも活用できると考えておりますので、今後の活用方法につきましてはこれから決定していくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（志関武良夫君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） そうしますと進入路を広げるという部分においては、その建物との関係ではどのような位置関係になる予定でしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 進入路の拡幅につきましては、居宅部分には影響しないということで当初から想定しておりましたので、必要な面積をとって拡幅のほうを実施したいというふうに思っております。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

7番小高芳一君。

○7番（小高芳一君） この777万の内訳を教えてください。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 内訳についてですけれども、まだこれから契約に向けて事務を進めていくということで、まだ契約が締結しているわけではないということでご理解いただければと思います。

ちなみにこの単価につきましては、土地については町の公共用地の買収基準単価というものがございます。それによりまして、固定資産税相当額ということで交渉しているところがございます。

また、建物につきましては、木造建物の移転料積算基準に準じて計算した額でございます。

よろしいでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） これはあくまでもその土地と建物の買い上げの金額ということ、更地に取り壊しとかそういう経費は含んでないということですね。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） はい、そのとおりでございます。

○議長（志関武良夫君） よろしいですか。

ほかに。

1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 今後、これ工事の予定、もし購入されましてうまく契約が調った際の工事の予定はどのようになっていますか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 進入路の拡幅につきましては、平成28年度の補正予算で計上させていただきたいなというふうには考えております。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第85号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(志関武良夫君) 全員です。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長(志関武良夫君) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、明日16日から1月21日まで休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(志関武良夫君) 異議なしと認めます。

よって、明日16日から1月21日までを休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(志関武良夫君) これにて本日の会議を閉じます。

散会とします。

大変お疲れさまでした。

(午後 4時06分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 志 関 武 良 夫

署 名 議 員 吉 野 僖 一

署 名 議 員 山 田 久 子